

平成28年度文部科学省補助事業「世界展開力強化事業」 中南米との大学間交流プログラム(長期留学) 募集要項

説明会：平成27年10月27日

世田谷：国際協力センター
厚木：学生教務課
オホーツク：学生教務課

はじめに

豊富な農産物資源を有する中南米ではコーヒー、ダイズ、コショウ、パームオイル、アサイーなどの生産が盛んで、日系企業も多く進出しているが、日本企業のリーダーとして中南米諸国に駐在し活躍できるグローバル人材が少ないと言われている。

本事業は、中南米協定校4校(サンパウロ大学、アマゾン農業大学、チャピング自治大学、ラ・モリーナ国立農業大学)との大学間交流による長期留学を今まで以上に活発に行い、同時に農学系インターンシップを取り込み、中南米地域における食農分野および持続的な食料生産に関する環境分野での実践的な専門家の育成をめざす取組み「中南米地域における食・農・環境分野の実践的な専門家育成事業」である。

また、本取組みは交換留学の形式を取り、日本からの長期留學生は現地においてスペイン語もしくはポルトガル語の語学集中教育を受講し、中南米からの留學生は本学で集中的な日本語教育を受けて、相互の文化を理解した専門家を育てる。

これらのプログラムを通じて、世界的な食料生産の問題に取り組むモチベーションを体得した参加学生は、専門性を希求し大学院に進学し修了後、国際農業研究協議グループ、中南米にある国際熱帯農業センター(CIAT)、国際パレイショセンター(CIP)、国際小麦・トウモロコシセンター等国際的農学関連機関や、中南米における食・農・環境・健康・エネルギーの分野の企業での活躍を期待する。

1. 概要

(1) 派遣人数および派遣期間

派遣人数は、7名(サンパウロ大学ピラシカバ校・アマゾン農業大学3名、チャピング自治大学2名、ラ・モリーナ国立大学2名)とする。また、留学期間は海外協定校長派遣制度により次の2通りがあり、留学出発前の手続き時にいずれか1つを選択する。留学途中での変更はできない。

① 1年間留學生

- 1) 4月に出発し、翌3月上旬までに帰国する(1年未満)。
- 2) 8月上旬(前期終了後)～9月下旬に出発し、翌8月上旬までに帰国する(1年未満)。
出発日は、派遣先大学の受入れ態勢により決定する。留学期間は、本学の前・後学期または後・前学期にあたる期間。帰国後は、翌年度後学期に復学する。

② 6ヵ月間留學生

- 1) 4月に出発し、本学前学期にあたる期間留学する。8月中旬から9月下旬の間に帰国し、後学期は本学履修登録する。
- 2) 8月上旬(前学期終了後)～9月下旬に出発し、本学後学期にあたる期間留学する。帰国後、次年度履修登録する。帰国は希望により3月上旬まで延長することができる。
出発日は、派遣先大学の受入れ態勢により決定する。

- 留学期間は、1年未満とする。
- 希望先の協定校によって学期制度が異なるため、受入れ先協定校の学期途中での帰国の可能性もある。
- 留学期間の選択にあたっては、各学科の必修科目、教職課程や学術情報課程の履修条件を考慮し、決定すること。

●本プログラムの趣旨に沿って、必ず、次の4つの目的に取り組むこと。

- 1) 派遣大学での専門科目履修、2) 現地学生との交流、3) 農学系インターンシップ、4) 現地語学(スペイン語かポルトガル語)学習すること。

(2)学籍

留学期間中の本学における学籍は「留学」となり、本学在籍年数に含まれる。留学先協定校においては、Visiting Studentとしての待遇を受けるが、学籍上は正規学生と同様に扱われ、正規の授業を履修し単位を修得することができる。

(3)単位の認定

留学中に修得した単位は、本学の国際協力センター国際教育専門委員会で審査の上、「他学部・他学科聴講・大学間履修等により修得できる単位数30単位」を超えない範囲で卒業要件に加えることができる。

(4)留学に係る費用

留学費用は、希望留学先により異なる。「海外協定校受入れ条件一覧」を参照のこと。

留学期間中に本学に納める学費については、諸会費を除き全額免除される。

本人負担は、授業料、宿舍費、現地国内移動交通費、食費ほか日常生活にかかる費用、海外旅行傷害保険代、ビザ代等を見込む。

留学期間中は派遣先でアルバイトをすることはできない。

日本政府が支援するプログラムであることから、各段の支援を行う予定である。

- 1) 渡航費用のうち、国際往復航空券(成田か羽田の国際空港と各協定校最寄りの空港)は、28万円まで大学が補助する。この額を超えた場合は本人負担とする。航空券は、本学が旅行代理店から購入する。
- 2) 上記1)の受給者には、海外協定校長期派遣学生プログラムと同等に、本学東京農業大学学則第37条第2項を適用して、留学期間中の授業等大学納付金を免除する。
- 3) 農学系インターンシップ受入先には、謝金として6万円を用意する。

現在、現地受入れ大学の授業料、宿泊費(キャンパス内学生寮)については、安価とするように協定校と交渉中である。

(5)派遣先国および受入れ大学の事情による派遣の取止め

政情不安、暴動、テロ、天災、大規模犯罪の多発、疫病の流行など派遣学生の安全が確保できない状態が発生した場合は、派遣を取止めることがある。取止めは外務省の国・地域別海外安全情報において協定校のある都市の危険度が2以上を示したときとする。また、**感染症等流行の発生状況によっては、留学途中で帰国を命ずることがある。**

この他に受入大学の事情により派遣条件が合わずに中止になる場合がある。

2. 応募について

(1)応募期間および申請書

応募期間は10月12日(月)～11月5日(木)までとし、申請書等は学生ポータル「国際交流情報」にて配信しているので、各自ダウンロードして作成すること。

(2)応募資格

応募の資格は以下のとおりとする。

1. 申請時に本学の学部2・3年生であること。
2. 原則、日本国籍を保有すること。ただし、外国籍の学生(家族滞在、日本人配偶者、永住者、定住者、特別永住者等)を含める。
3. 心身共に健康であること。
4. 留学費用を負担できる学生であること。
5. TOEFLスコア

注:TOEFLには、ITP(ペーパー版テスト)、iBT(コンピュータ版テスト)の2種類があります。

原則としてTOEFLスコア : ITP 450以上、iBT 45以上

上記TOEFL2試験形式のうち、いずれかのスコア証明書を提出すること。

また、TOEIC スコアも受付ける。この場合は **TOEIC:500 以上**とする。ただし、上記英語スコアが下回る場合、留学希望大学で使用される言語ができることを

1)応募時に書面で語学力を証明し、かつ2)面接時に口頭で語学力を証明すること。

3. 本学学業成績が原則としてGPA2.3以上であること

留学を希望する学生は保護者および指導教員と相談した上で、応募書類を作成し、各キャンパス担当課に申し込むこと。

3. 留学生選考要領

この制度により派遣された学生は、派遣先協定校において本学の代表とみなされる。また、多岐にわたり、数々の支援・協力が受けられる留学制度である。したがって大学として、留学生の選考は慎重に行う。

選考の内容は以下のとおりである。

1. 留学計画に関する作文
2. 心理テスト
3. 本学学業成績
4. 英語能力 (TOEFLのスコア)
5. 個人面接

以上の審査は国際協力センター国際教育専門委員会が行う。

4. 留学手続きと渡航について

(1) 留学手続き

留学生の決定後、直ちに留学希望先協定校の入学手続きを開始する。この手続きは、国際協力センターを通して留学希望先協定校の担当者と連絡を取りながら行う(一般に留学する場合と同様の手続きを行う)。

留学生は留学希望先協定校の入学願書に必要事項を記入し、その他の必要書類とあわせて国際協力センターに提出する。その後国際協力センターより一括して留学希望先協定校に送付する。留学希望先協定校から承認後入学許可証が送られてくる。この書類の受理により、正式に留学が決定する。

(2) 渡航手続き

入学許可証が送付され次第、留学のための渡航手続きが始められる。渡航に必要なビザの申請、航空券の購入等に関しては本学が指定する旅行代理店に依頼する。旅行代理店は学生と本学関係者と連絡を取りながら渡航に必要な手続きをとる。留学にあたっては本学指定の海外旅行傷害保険に必ず加入しなければならない。

5. 留学生の義務

(1) 留学中の経過報告 ※締切厳守

留学生は、①出発してから1ヵ月以内、②12月下旬、③2月中旬、④5月下旬の計4回中間報告書を大学に提出しなければならない。ただし、6ヵ月間留学を選択した者にあつては、④5月下旬の中間報告書を提出する必要はない。書式は、A4サイズ横書き40字×35行2枚程度をワードで作成すること。現地からの提出方法は、Eメールにファイルを添付して送信すること。現地語を提出する場合は必ず日本語訳を添付すること。

(2) 留学中の成績の報告

帰国後、留学生は成績報告として以下の証書を提出しなければならない。

1. 留学先協定校大学の成績表(英文)
2. 語学集中コースの修了証書(受講者のみ)
3. 留学先協定校大学あるいは学部発行の修了証書

(3) 帰国報告書の提出

帰国後ただちに担当窓口にて「帰国届」を提出しなければならない。

帰国後1ヵ月以内に、留学に関する報告書(①和文あるいは②英文または現地語の2つ)を大学に提出しなければならない。和文はA4サイズ横書き40字×35行 5枚程度、英文または現地語はA4サイズ横書きシングルスペースで3枚以上。どちらもワードで作成すること。ただし、現地語で報告書を提出する

場合は手書きも可とする。

なお、報告書は大学のPRおよび留学を志す学生への情報としてホームページ等で公開する。

(4)「農大広報」投稿用原稿・写真の提出

帰国後1ヵ月以内に、留学に関する投稿用原稿と写真1枚を大学に提出しなければならない。書式は、A4サイズ横書1200字以内。

(5)帰国報告会の開催

帰国後、次年度留学希望者に対する募集説明会を兼ねた帰国報告会を開催するので、留学生はこれに出席し、帰国報告を行わなければならない。

選考から出発までの流れ(予定)

(1) 平成28年度海外協定校長期派遣学生プログラム募集説明会(マルチ)

日時：平成27年10月27日(火) 16時30分～17時30分

会場：世田谷:アカデミアセンター8F 会議室 B 厚木:中会議室 オホーツク:第二会議室

(2) 申請から選考までの流れ

①応募書類受付期間(応募資格の確認を含む):

平成27年11月5日(木)

提出先は各キャンパス担当課(月曜日～金曜日までの9時～16時30分まで)

◎ 応募書類

ア 留学願書(様式1)

イ 個人調査書(様式2)

ウ 本学指導教員の推薦書(様式3)(講師、助教以上の教員であること)

エ 成績台帳(学生ポータルからプリントアウトすること)

オ 健康診断書(証明書発行機)。本学での健康診断を受けていない場合は、健康診断を実施している医療機関で受け、その結果を提出すること。

カ 作文:「私の留学計画」(様式4)

書式:様式4を使用すること A4サイズ横書400字詰原稿用紙

字数:800字以上1200字以内

※原稿用紙上部マス外に学籍番号、氏名を3枚全てに必ず記入すること。

キ 英語能力を証明できる書類

TOEFLスコアを取得して提出すること。

ク 留学希望先の国の言語が英語圏でなく、現地語に関する検定等を受検し、認定証を取得している場合は、その認定証(写し:A4サイズにしてコピー)を提出する。

②心理テスト:

11月10日(火)(応募書類提出時に会場と時間を指定する)

③面接試験

留学生選考の最終審査として、個人面接を行う。面接は面接官複数対学生1名。

11月17日(火)～20日(金)【未定】

基本的に各キャンパスで受験。但し、応募者により会場の変更がある。

(3) 派遣留学生の発表

平成27年12月中旬10:00学生ポータルにて発表【未定】

応募書類、心理テスト、英語力、面接試験の結果を総合的に審査し、合格者を発表する。

(4) 渡航手続きおよび留学準備

合格後から出発まで。12月中旬【未定】第1回オリエンテーションにて説明。

(5) 出発